



みずな

機関誌
第7号 2017.8



理事長ご挨拶

『北・ほっかいどう被害者相談室』の現況について

一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

理事長 山上 雅己

会員並びに賛助会員の皆様をはじめ、お世話になっております北海道警察や管内の自治体の皆様には、日頃より当団体の活動に対し、一方ならぬご理解とご支援・ご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成21年に北海道警察旭川方面本部からのお話を受け開設した「北・ほっかいどう被害者相談室」は、今年9年目を迎えました。

昨年度（平成28年度）の相談件数は、犯罪被害関係の相談が311件、その他の悩みごと相談が406件で、合計717件となっております。

この相談に対応してくれている相談員は、現在のところ21名が登録されており、ほぼボランティアに近い条件のもとで従事して貰っているのが現状です。

ところで、この相談員ですが、いずれも当団体が主催している「カウンセラー養成講座」の受講生であり、この講座を修了し認定を受けた人たちであります。

この講座は、4年間にわたり170の講座（延べ時間にと

340時間）を受けなければならないもので、カウンセリングの理論や演習・実践、さらには心理学など相当高度なカリキュラムを修得し、ロールプレイや実務研修をこなさなければならないことになっております。

また、こうした長期にわたる学習とともに、この間に負担した費用（受講料だけで4年間18万円）も少なくはありません。そんなことを考えると、本当によくやってくれていると頭の下がる思いであります。

しかし、養成講座で取得したから研修は必要がないということではなく、常に学び続ける相談員であってほしいと思います。

当団体は、相談員による被害者等の支援（相談）を中心に活動しておりますが、そのためには財政基盤を確立し、安定して支援が行われるようにすることが必要だと思っております。

結びに、会員及び賛助会員の皆様、関係機関・団体の皆様、貴重な浄財をご寄付いただいた皆様には、深く感謝申し上げますとともに今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役員のご紹介

理事長	山上 雅己	団体役員
副理事長	三上 正明	旭川大学短期大学部名誉教授
副理事長	藤井 英規	北海道まちづくりボランティア会議代表 北海道教育大学非常勤講師
専務理事	猫山 房良	事務局長 法務省人権擁護委員
理事	白井 宏之	医師（旭川神楽神経科内科医院長）
理事	井田 千江	被害者相談室長 助産師 心理相談員 産業保健指導者
理事	大盛 久史	臨床心理士（旭川厚生病院）
理事	池田 めぐみ	弁護士（北彩都法律事務所）
理事	松倉 敏郎	旭川商工会議所専務理事
理事	岡部 きよみ	認定カウンセラー 会社役員
理事	村田 悦子	相談室副室長 旭川市社会教育委員
理事	長 和彦	医師（旭川医療センター発達神経センター長）
監事	向井 一雄	税理士（向井一雄税理士事務所長）
監事	辻 紀子	訪問看護ステーション「モモ」所長 看護師
顧問	石垣 靖子	北海道医療大学名誉教授
相談役	南 聡	行政書士



機関誌発行に寄せて

「臨床心理士として思うこと ～わかってもらえることの大切さ」

JA北海道厚生連 旭川厚生病院総合相談センター

臨床心理士 (当法人理事) 大 盛 久 史

私は旭川厚生病院の総合相談センターで臨床心理士として勤務しております。普段はがん患者さんやそのご家族、ご遺族、障害のある子供をもつお母さんなど様々なつらさを抱えている方の心理的支援（主にカウンセリングなどの相談対応）を行っています。

私のところに相談に来られる方(以下CI)の抱えている問題はそれぞれ全く違うものですが、抱えている『つらさ』には共通するものがあります。そのうちの一つが「誰にもわかってもらえなくてつらい」と言うものです。CIは私のところに相談に来られる前に、大抵家族や友人などに自分の悩みを打ち明け、相談してきております。周囲の方々はその悩み相談を受け、おそらくはその人のことを考えた上で、「○○したらよい」「○○はしてはいけない」など問題を解決するためのアドバイスをされていることが多いようです。CIは私に「『○○したらよい』というのはわかっているけど、今はつらくてそれができない。わかってほしくて話したのにわかってもらえなくてかえってつらくなった。」と話されます。周囲の方も「元気になってほしい」「頑張ってほしい」という気持ちがあってそのようにアドバイスしたのだと思います。しかし、そういった想いのすれ違いがか

えって問題を大きくしてしまっていることが驚くほど多くみられるのです。

私たちがつらさを打ち明けられた時、まずはその人が「どんなことが不安でどんな気持ちでどんなことを考えているのか…」そこに耳を傾けることが大切なのかもしれません。多くの方はそれをわかってもらえると一人ではないと感じ、落ち着きを取り戻し、自分の気持ちともう一度向き合おうという力を取り戻します。

問題を抱えている人、つらさを抱えている人の全てがカウンセリングを必要とするわけではありません。つらさに打ちひしがれた時、自分を見失いかけた時、自分の気持ちや考えをわかってくれて応援してくれる『誰か』が必要なのだと思います。

私が北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターと関わるようになって、早いもので9年が経ちました。多くの方々の『つらさ』を理解し、支えてきた皆さん一人一人の頑張りは大変素晴らしいものだと感じています。今後も皆さんがよりいっそうその役割を続けていけるように私も皆さんのお役に立てたらと考えております。

活動内容

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がづらくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力（強姦、強制わいせつなど）、交通事故、DV、虐待、ハラスメント（パワハラ、セクハラ）などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電話相談

被害者相談専用電話 0166-24-1900（月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちを聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が応じています。

なお、**心の悩み相談専用電話 0166-27-7611**（火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）もあります。

面接相談

「面接相談」は、電話相談により受付をしておりますのでどうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により、それぞれの相談内容に応じて最適な支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いずれの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。

申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談（0166-24-3010）にてお申し出ください。

平成28年度支援状況

平成28年度 相談・支援受理状況(平成28年4月～平成29年3月)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
犯罪被害電話・面接相談 (カッコ内は面接件数)	24 (5)	26 (3)	47 (7)	19 (2)	19 (3)	31 (4)	29 (5)	21 (3)	17 (3)	25 (4)	27 (4)	26 (8)	311 (51)
内 訳	交 通 事 故	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	性 犯 罪	4	2	3	2	0	4	4	1	3	1	5	30
	暴行障害・虐待	2	1	3	1	1	2	0	0	1	2	1	14
	D V	4	7	11	5	5	4	2	5	2	4	3	54
	財産的被害	0	2	0	0	1	1	2	3	1	3	0	16
	パワハラ・セクハラ	2	7	13	5	7	10	10	4	4	8	7	87
	その他(近隣・自殺等)	12	7	17	6	5	10	10	7	6	9	11	108
心の悩み相談	38	31	60	27	29	30	27	31	39	31	28	35	406
相談受付件数(合計)	62	57	107	46	48	61	56	52	56	56	55	61	717

H28収支決算とH29収支予算

<平成28年度収支決算>

収入の部		支出の部	
賛助会費	984,000	事業費	活動推進費 2,547,360
寄付金	677,108		相談員養成費 3,103,774
助成金	7,800,000		広報啓発費 2,001,230
受講料	790,000		計 7,652,364
審査認定料	200,000	管理費	4,217,130
雑収入	277,573	当期収支差額 328,270	
前期繰越収支差額	769,083		
特定費用準備資金より繰入	700,000		
収入計	12,197,764	支出計	12,197,764

<平成29年度予算>

収入の部		支出の部	
会費(正会員・賛助会員)	1,420,000	事業費	活動推進費 2,540,000
寄付金	1,250,000		相談員養成費 3,260,000
助成金	7,800,000		広報啓発費 2,040,000
受講料	1,800,000		計 7,840,000
審査認定料	500,000	管理費	5,455,000
雑収入	196,730		
前期繰越収支差額	328,270	特定費用準備資金 1,050,000	
収入計	13,295,000	支出計	13,295,000

平成29年度から定款変更により「正会員」を区別

最近の主な活動報告

○旭川被害者支援連絡協議会一斉啓発活動(平成28年11月25日)

- ・北海道警察旭川方面本部、北海道上川総合振興局、旭川地方検察庁など当センターも含め27団体が、JR旭川駅構内で、社会全体で被害者を支える機運を醸成するため一斉啓発活動を行いました。

○28年度 北・ほっかいどうカウンセラー養成講座1級及び2級認定式・祝賀会

(平成29年2月12日、アートホテル旭川)

- ・28年度認定者：1級 0名／2級 5名

○カウンセラー養成講座1級及び3級講座開講

(平成29年5月9日、ときわ市民ホール)

- ・29年度受講者数：1級 8名／3級 38名

○特別講演会(平成29年6月10日、旭川市大雪クリスタルホール大会議室)

- ・講 師：石垣靖子先生(北海道医療大学名誉教授／当法人顧問)
- ・演 題：「人間として尊ばれる倫理」
- ・共 催：(有)訪問看護ステーション モモ
- ・後 援：旭川市教育委員会、旭川弁護士会、
一般社団法人旭川市医師会、
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会、
旭川市民生委員児童委員連絡協議会



○第67回「社会を明るくする運動」街頭啓発活動

(平成29年7月3日、旭川市宮下8丁目 JR旭川駅前広場)

- ・参加団体：旭川地方・家庭裁判所、旭川保護観察所、北海道警察旭川方面本部等23機関・団体
 - ・参加者：当相談室から7名参加
- 旭川地方推進委員会(当センターも構成団体)主催で、内閣総理大臣メッセージの伝達、北海道知事メッセージの伝達等があり、旭川市消防音楽隊の演奏会後、参加者全員で街頭啓発を実施。



これからの主な行事予定

○公開講座 (平成29年9月2日)

イベント 公開講座

演題「スマホ依存を考える」

依存症の治療モデルからつかむ回復へのヒント

平成29年度北・ほっかいどうカウンセラー養成講座のカリキュラムのうち、広く一般のみなさんにも聴講いただける公開講座です。

●日時／9月2日(土) 14:00~16:00(受付開始13:00)

●会場／旭川市勤労者福祉会館 2F大会議室(旭川市6条通4丁目)

●講師／山崎 奈穂氏 医療法人社団 旭川圭泉会病院 臨床心理士

●参加費／500円(中学生以下は無料)

●申込み／8月29日(火)まで

主催／(一社)北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

事務局 ☎0166-24-3010 相談室 ☎0166-24-1900 旭川市5条通10丁目 旭川市五条庁舎内

(地域情報紙『ライナー』8月18日号より掲載)

○支援の輪 チャリティコンサート (平成29年11月4日)

支援の輪 チャリティコンサート

～思いやる・心がつながる・支援の輪～

犯罪被害者支援 市民のつどい

安全で安心な社会の実現は私たち市民すべての願いです。しかし、誰もが突然、理不尽にも犯罪被害に巻き込まれ、健康な体を傷つけられたり、命を奪われたりと、私たちの想像をはるかに超える大きな衝撃を受けてしまう可能性があります。もし被害に遭うと、心にも深い傷が残ります。その影響は長い間続くので、今まで通りの日常生活を送ることが大変困難となります。私たち一人ひとりが犯罪被害者やそのご家族等の置かれている現状や立場を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えることの大切さを考えてみましょう。会場にて犯罪被害者支援活動に対するご好意や、当相談室賛助会員入会の受付を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

◇日時／平成29年11月4日(土) 14時~16時

◇場所／旭川市神楽公民館 本造館「本楽館」(旭川市神楽3条6丁目/電話 0166-61-6194)

◇講話／被害者相談室の現状(北・ほっかいどう被害者相談室から)

◇出演者／松浦百洋(俳人・吉見青山(尺八) 藤井留美子(フルート/オカリナ) 旭川中学校吹奏楽部・教職員(楽器演奏/合唱)

◇入場料／無料 ◇定員／100名程度

◇主催／一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター(北・ほっかいどう被害者相談室)

◇共催／旭川市教育委員会

◇後援／北海道警察旭川方面本部/旭川弁護士会/一般社団法人旭川市医師会

<問い合わせ> ☎977-0035 旭川市5条通10丁目旭川市五条庁舎内 事務局 0166-24-3010/相談室 0166-24-1900 (E-mail) kita.hokkaido.k21@soleil.ocn.ne.jp (URL) http://www.kitahd-sc.jp/

日本財団助成事業

(当センターチラシ)

賛助会員の声

企業と地域社会の共生

大地コンサルタント株式会社

代表取締役社長 千葉 新次

砂川市国道や旭川市内での交通事故例を持ち出すまでもなく、全国各地で目に余る悲惨な事故・事件は後を絶ちません。誰の身にも起こりうることであり決して他人事ではないと思います。

犯罪被害者およびその遺族又は家族は、犯罪によって身体的・精神的・経済的な被害を受けており、二次的な被害の恐れがあるという現実もあります。「明日はわが身」かもしれない犯罪被害者の支援は、われわれ企業・団体の社会的責務で

もあるのではないかと感じているところです。

現代社会において、企業は地域社会の一員として積極的にその維持・発展に貢献すべきである、と私どもはとらえております。

当社では、独自にまた協会等を通して地域社会に積極的に働きかけ「企業と地域社会の共生」をめざし日々活動を行っています。またその一環として、地方公共団体および共感を覚える各種団体への寄付等通じての社会貢献・支援をさせてもらっているところです。地域のより一層の発展・健全化を願い、今後も協力をさせていただきたいと考えております。

(编者注：大地コンサルタント(株)代表取締役社長の千葉新次氏は、平成29年度春の褒章で「黄綬褒章」を受賞されました。)

命の重みについて

清香園 山田植木株式会社

取締役 内田 未妃

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター様におかれましては、常日頃大変な活動をされておられますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。

私共の会社は創業から数えますと93年目になりました。あと少しで1世紀……。こんなに長い間お仕事をさせていただいていますのも、沢山の人のご縁のお蔭、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

創業からの長い年月には、多くの皆様に心広く許していただくことや、お世話になっていることが沢山ございます。その何分の1でも皆様のお役にたてることはないものか？そう考えておりました昨年、偶然「北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター」様のご縁を頂きました。

今年は、「きずな」第7号に「賛助会員の声」として、原稿の依頼を頂きました。日頃思っていること何でも良いですと言われましたが、犯罪被害についてのテーマ。なかなか筆が進みませんでした。そこで、私共の仕事は木や花等の命を扱うことですから、命の重みについてお話ししたく思います。

世の中が便利になり、衣・食・住が豊かになる一方で自然環境が壊れ、そこで生きる人間もどこか心に余裕が無くなったせいでしょうか？毎日ニュースで、ありえない理由や身勝手な犯行動機の犯罪が増えています。人はどんな人であろうと、生まれる時間や場所、親などを選べる人はいません。反対に亡くなるときもいつと決められる人は、この世に一人もいません。それが生命の神秘だと思います。鳥や虫や木も動物も花も、神秘の中で天寿を全うします。人も本来はそうあるべきではありませんか？

誰かが嫌い、憎いから罪を犯す、するとその誰かには必ず大切な家族などがいて赦しがたい感情がおこる。優しくなかった人も、大切な人が犯罪被害者になれば逆の感情もおこり得るのです。

どうか、ご自身の周りの人としみじみと語り合う心の余裕を持ってください。子供にも伝え育ててください。シンプルに生きていることは凄いこと。尊いこと。そして、生きとし生けるものは全て平等に幸せになる権利があり誰も侵してはならないのです。ご自身の考えが独りよがりでないか？相手の立場になって考えてみたり、自身を省みたりすることの大切さを普段から会話していただくことが大切です。

最後に、公共の精神と共生の視点を持ち、人のご縁に学びと感謝できる平和な社会が、少しずつ実現されますようにお一人お一人が命を大切にすることを心より願っております。

つどう・つながる・つくりだす

個人賛助会員 門 別 秀 保

私が「福祉」という事柄に出合ったのは、退職後の再任用の期間でした。退職時、担当部長から「精神障害者の就労支援をしてみないか」との提案をきっかけに、もともとは福祉業務とはかけ離れた職場でしたが、「具体的な職務内容が与えられた」と考えて取組を進めました。

しかし、難題は“精神障害者”という言葉すら認識していなかった私でした。「統合失調症」の学習からスタートし、病状をある程度把握しながら当人たちとのコミュニケーションを図りました。幸いにも「就労支援」で接する彼らは症状の比較的軽症の状態で、きちんと聞き取れる声での挨拶から始めました。仕事を説明しながら一緒に行動を行い、「仕事」も「休憩」も「昼食」も一緒に一日を過ごすことで「安心感」を持ってもらうことを期待していましたが、見事に彼らは胸襟を開いてくれたのです。お互いを「人間」として接し「障害」を「特性」と考えることで、より良い人間関係を築くことが可能となるのです。

“つどう”は、自分の知らない分野(専門職講演会等)へ自ら積極的に出かけること

“つながる”は、出かけた先で専門職の方々との意見交換を行いながら交流すること

“つくりだす”は、交流することで得た知識の実践を図ること

「分からないことを知る」目的で参加した講演会等での「つながり」が、「自分でも何かできることがあるかも知れない」に発展し、「認知症在宅介護家族会」「オレンジカフェ」等の開催で、一人で悩むのではなく「仲間がいることの安心感」を“つくりだす”に拡大していきたいと考えております。

知的障害者等殺傷事件に思うこと

個人賛助会員 若 林 健

発生から一年が経過した「津久井やまゆり園」における知的障害者等殺傷事件は、私にとって衝撃的であった。

この事件の被告は重度障害者に関して「人の幸せを奪い、不幸をばらまく存在だ」と主張している。この事件に遭われた被害者および被害者の家族の心情を察すると、身体的に受けた傷以上の深いキズを心の奥深くに残したものだと思われ、いたたまれなくなってくる。

このように犯罪の被害に遭われた被害者やご家族およびご遺族の心身に寄り添い、支援を行っている活動に賛同し、少しでも心のキズを癒す一助になりたいと考えている。

正 会 員

○平成29年度 (H29.4.1～H29.7.31)

山上雅己・三上正明・藤井英規・猫山房良・白井宏之・井田千江・大盛久史・池田めぐみ・辻 紀子・岡部きよみ・村田悦子・長 和彦・南 聡・主藤直美・清水奈保美・八島陸代・渡部タミ・一條和子・佐々木ゆり子・手塚京子・中川章子・野崎志らべ・小野優子・工藤友子・佐々木幸子・升崎美由紀・岸本正通・清水 悟・旭川商工会議所・(有)訪問看護ステーション モモ

(計28名、2法人・団体)

賛助会員 (個人)

○平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)

佐野智子・稲場久美子・大野英美子・菅原美喜子・早勢レイ子・辻 紀子・中島智子・静間利行・南真由美・佐々木ゆり子・若林 健・八島陸代・一條和子・山下真実・岸本正通・佐々木幸子・山上雅己・猫山房良・今城純子・清水 悟・石上京子・門別秀保・南 聡・花本金行・谷 順一・猫山よう子・西山陽一・井田千江・信野紀子・大根尚之・村田悦子・井田友三・富樫松子・田澤己栄樹・池田めぐみ・山田 寛・大家教正・清水奈保美・升崎美由紀・石井洋文・深瀬和也・鈴木紀明・加藤禮子・工藤友子・藤井英規・三上正明・末岡一伯 (故人)

(計47名)

○平成29年度 (H29.4.1～H29.7.31)

信野紀子・門別秀保・佐野智子・稲場久美子・大野英美子・菅原美喜子・早勢レイ子・伊藤智之・猫山よう子・内海千枝

(計10名)

賛助会員 (法人・団体)

○平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)

(有)訪問看護ステーション モモ・向井税理士事務所・旭川方面交通安全協会・(株)キョウエイアドインターナショナル・(株)生駒組・旭川中央防犯協会・旭川食糧(株)・(株)トヨタレンタリース旭川・旭川ケーブルテレビ(株)・極東警備保障(株)・(株)北日本広告社・花本建設(株)・旭川中央ハイヤー(株)・(株)エフ・イー・(株)山本ビル・日成工機(株)・(株)坂下工務店・名寄警察署・旭川空港ビル(株)・西山坂田電気(株)・清香園山田植木(株)・旭川東警察署・第一砕石(株)・(株)テクノス北海道・(株)道北アークス・(株)ダイイチプランニング・植平印刷(株)・(株)日興ジオテック・(株)旭川振興公社・旭川中央警察署・トーエー企業(株)・旭川トヨペット(株)・大地コンサルタント(株)・(株)五十嵐組・(一社)旭川市医師会・(株)エイブル保険事務所・(株)富士建設コンサル・旭川通運(株)・赤川建設(株)・旭川方面本部・日北試験工業(株)・(株)旭ダンケ・(株)日専連旭川・アートホテル旭川・(有)かとう印刷・旭川市・旭川設計測量(株)・(株)ライナーネットワーク・旭川信用金庫・(株)協和コンサルタント・荒井建設(株)・(株)葵開発コンサル・(株)イズム・グリーン・(株)ネクシス光洋・荒木測量設計(株)・天塩警察署・(株)アサヒ建設コンサルタント・(株)橋本川島コーポレーション・新谷建設(株)・旭川建設業協会・立山青野建設(株)・アースコンサルタント(株)

(計62法人・団体)

○平成29年度 (H29.4.1～H29.7.31)

(株)測新開発・旭川方面交通安全協会

(計2法人・団体)

ご寄付 (法人・団体・個人)

○平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)

(有)印名堂・旭川方面本部・旭川中央警察署・旭川東警察署・(株)アベックス・池田めぐみ・(株)伊藤園・枝幸警察署・旭山鉄工(株)・斉藤美和子・士別警察署・末岡一伯 (故人)・ガイドードリンコ(株)・名内宏子・永嶋 猛・中島智子・名寄警察署・沼田警察署・猫山房良・富良野警察署・(有)訪問看護ステーション モモ・北海道コカ・コーラボトリング(株)・三浦 隆・清香園山田植木(株)・留萌警察署・稚内警察署・信野紀子・(株)湯浅・木村美子・植平有治

(計11名、19法人・団体 その他多数)

○平成29年度 (H29.4.1～H29.7.31)

(有)訪問看護ステーション モモ・旭川中央警察署・旭川保護観察所・信野紀子・辻 紀子・猫山房良・井田千江・岸本正通・清水 悟・渡辺久子・大明建設(株)

(計7名、4法人・団体 その他多数)

※ 定款変更により、平成29年度より会員を「正会員」と「賛助会員」に区別しております。

※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。

《ご協力いただいている警察および地方自治体》

北海道警察旭川方面本部	○	旭川中央警察署	○	旭川東警察署	○	士別警察署	○	名寄警察署	○
美深警察署	○	枝幸警察署	○	稚内警察署	○	富良野警察署	○	深川警察署	○
留萌警察署	○	羽幌警察署	○	天塩警察署	○	以上 旭川方面本部及び12警察署			
旭川市役所		名寄市役所		富良野市役所	○	士別市役所	○	鷹栖町役場	
東神楽町役場		当麻町役場		比布町役場	○	愛別町役場	○	上川町役場	○
東川町役場		美瑛町役場		上富良野町役場	○	中富良野町役場		南富良野町役場	○
占冠村役場		和寒町役場		剣淵町役場		下川町役場		美深町役場	○
音威子府村役場	○	中川町役場	○	幌加内町役場	○				
稚内市役所	○	猿払村役場	○	浜頓別町役場		中頓別町役場	○	枝幸町役場	
豊富町役場		幌延町役場		礼文町役場		利尻町役場		利尻富士町役場	
留萌市役所		増毛町役場		小平町役場	○	苫前町役場	○	羽幌町役場	
初山別村役場		遠別町役場	○	天塩町役場	○				
深川市役所		妹背牛町役場	○	秩父別町役場	○	北竜町役場	○	沼田町役場	○
雨竜町役場		以上 7市36町4村							

○印は募金箱の設置にご協力いただいている警察署及び市役所・町村役場です。

(H29.7.31 現在)

被害者支援にご協力いただける方は、上記設置先に募金をよろしく願います。

賛助会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の支援組織です。当センターの事業は、皆さまの賛助会費、ご寄付により進められています。皆様方のご協力で被害者支援を支えてください。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りするほか、特別講演会、公開講座、チャリティコンサート等のご案内を差し上げます。

《賛助会員を募っております》

趣旨にご賛同いただき被害者支援活動を一緒に支えてください。

個人会員	年会費：一口 2,000円 (1口以上でお願いいたします)
法人・団体会員	年会費：一口10,000円 (1口以上でお願いいたします)

※法人・団体の会員様には「賛助会員の証」をお渡ししております。



《寄付にご協力ください》

随時受け付けております。領収書が必要な方はセンター事務局（0166-24-3010）までご一報ください。

会費・寄付振込先

旭川信用金庫	本 店 普 通 1 4 3 1 3 9 5
口座名義	一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
北海道銀行	大町支店 普 通 0 4 8 9 3 5 1
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室
郵便振替口座	0 2 7 1 0 - 3 - 7 9 6 1 6
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室

ホンデリング ～本で広がる支援の輪～ ご協力をお願いします

ご家庭や職場で眠っている本はありませんか。ホンデリングとは、下記手順により不要になった古本でご寄付をいただく仕組みで、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

詳しくは当センターまでお問い合わせください。皆さまのご協力をお願いいたします。



① 段ボールに古本と「贈与承諾書」を入れます。「贈与承諾書」は当センターホームページからダウンロードをしてご利用ください。



② バリューブックス (0120-826-295) に電話して、「ホンデリングを申し込む」と伝えてください。



③ 宅配業者がお引き取りに伺い、5冊以上は送料無料となります。



④ 本が査定され、買取価格相当が全国被害者支援ネットワークに寄付されます。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇

相談無料 秘密厳守

被害者相談 0166-24-1900 (月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く)

心の悩み相談 0166-27-7611 (火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く)

寄付金付き自動販売機の設置および寄付金付きへの変更の依頼

○被害者支援自動販売機とは

- ・売上分配金の一部が被害者支援センターに寄付されます。
- ・設置先様のご負担は、設置スペースの確保と月約2,000円の電気代だけです。
- ・被害者支援センターの広告を掲示し、御社の社会貢献が明らかになります。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
- ・寄付金には税制優遇措置が適用できます。



募金箱設置のご協力依頼

当支援センターの事業に対しまして深いご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当支援センターでは、犯罪被害者等支援の財源確保のため、警察署・役所等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いしております。

また今後、施設関係や法人及び団体様にも活動の趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願い申し上げます。ご連絡いただけたら募金箱をお届けいたします。



当センター広報活動のお知らせ

○バス広告

旭川電気軌道、道北バスの乗降ドア部～市内40台
「足元にご注意ください」および当支援センターの紹介

○テレビ広告

STVテレビ
旭川ケーブルテレビCM放映

○ラジオ広告

STVラジオCM放送
HBCラジオCM放送



一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

(事務局) 〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川五条庁舎内
TEL・FAX 0166-24-3010
URL <http://www.kitahkd-sc.jp/>
E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp
「きずな」(第7号) 発行責任者 山上雅己

日本財団助成事業



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION